

産業廃棄物処分業許可証

住所 奈良県橿原市五井町187番地の2

氏名 株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井 正 吾

許可の年月日 令和 4年12月27日

許可の有効年月日 令和 9年12月26日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（溶融・破碎・圧縮）

取り扱う産業廃棄物の種類

(1) 中間処理業（溶融）

廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）

※水銀使用製品産業廃棄物を除く

以上1種類

(2) 中間処理業（破碎）

①廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、②木くず、③ゴムくず、

④金属くず、⑤ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く）、⑥工作物の新

築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要

物（石綿含有産業廃棄物を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を除く

以上6種類

(3) 中間処理業（圧縮）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、紙くず、繊維く

ず

※水銀使用製品産業廃棄物を除く

以上4種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類

: 車両搭載型溶融施設

施設の設置場所: 移動式（保管場所: 奈良県大和郡山市長安寺町276-2）

設置年月日: 平成14年12月4日

処理能力: 廃プラスチック類0.48ト/日

(2) 施設の種類

: 破碎機

施設の設置場所: 奈良県大和郡山市長安寺町276-2

設置年月日: 平成11年7月8日

届出年月日: 平成13年4月18日（②、⑥）

処理能力: ①4.88ト/日、②13.84ト/日、③12.96ト/日、

④31.2ト/日、⑤13.84ト/日、⑥19.68ト/日

(3) 施設の種類

: 圧縮機

施設の設置場所: 奈良県大和郡山市長安寺町276-2

設置年月日: 平成11年7月8日

処理能力: 63ト/日（廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず）

3. 許可の条件

(1) については、産業廃棄物の発生現場での処理に限る

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年12月27日 新規許可

平成19年12月27日 更新許可

平成21年3月24日 変更届（代表者）

平成22年1月12日 変更届（会社名、代表者）

平成24年12月27日 更新許可

平成26年11月1日 変更許可（破碎・圧縮・品目の追加）

平成29年12月27日 更新許可

令和元年12月10日 変更届（車両搭載型溶融施設の変更）

令和4年12月27日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

複製禁止